



12月16日提出 八地申第5号

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れ提出！！ その①

2025年11月、八王子支社から「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」(以降、『組織再編』と称す)の地方提案を受けました。

『組織再編』により、現行の八王子支社における現場第一線の職場と企画部門を融合した組織に見直し、「武蔵野事業本部」「八王子事業本部」「立川事業本部」「山梨事業本部」を設置するとしています。

職場では、各系統において人手不足が顕著となり休日出勤が頻発し、「休日出勤が常態化している」との声が挙げられています。「月2回の休日出勤が当たり前、年間20日以上休日出勤している」と組合員から職場現実が述べられています。また地方提案時には事業本部総体の出面が示され、「人手不足を誤魔化そうとしているのではないか」という声が後を絶たず、会社が掲げる目的と職場の実態が乖離していることに強い危機感を抱かざるを得ません。さらには事業本部化に伴い訓練センターや健康診断等の受験箇所、支社毎に異なった取り扱いについて、今後どのようになるのかと組合員から不安の声が挙げられています。

また、丁寧なコミュニケーションがされずに納得感がなく出向を命じられ、不利益や多大な苦勞を受けている組合員もいます。また出向先の就労条件等について事前に丁寧に説明がされていないという現実も出されています。このような状況では社員と家族の幸福の実現はほど遠く、エンゲージメントの向上も図られない状況では社員の「働きがい」が向上するとは到底思えません。

『組織再編』により事業本部が一つの事業場として示されていますが、関係省庁の判断がされず、本部・本社間の労使議論が未だ成熟していない段階での地方提案であることは異例の事態です。この間、八王子地本と八王子支社間で積み上げてきた労使議論や労使慣行や労働協約等の取り扱いについて、労使の共通認識が図られないままに『組織再編』が一方的に進められるとなれば不利益変更であり許容される事ではありません。

『勇翔2034』では安全の文字がなくなり、安心という言葉が使われています。『組織再編』ではより広範に社員が挑戦できる一方、更なる多能化が推進され、主たる業務が疎かになる懸念があります。各系統の技術・技能をしつかり継承し安全レベルを向上していくことは、労使共通の課題です。組合員・社員の「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある職場をつくりだす為に、下記の通り申し入れを行います。

申し入れ内容は「その②」で書きます

**東労組は組合員の不利益がないように交渉を積み上げます！
働きやすい職場を創るため東労組に結集し議論を深めよう！**



12月16日提出 八地申第5号

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れ提出！！ その②

【申し入れ項目】

1. 今施策の目的を明らかにすること。
2. 営業統括センター化、統括センター化を行ってきたなかでの成果と課題を明らかにすること。
3. 首都圏本部所属の車両センターを事業本部内に置く理由を明らかにすること。
4. 事業本部内の各ユニットおよび機能のみ配置の目的と役割を明らかにすること。
5. 各事業本部内の各ユニット・執務場所等の出面数と現在員数を明らかにすること。
6. 勤労人事ユニットの管轄するエリアを明らかにすること。
7. 事業本部内で行う生活ソリューション業務を明らかにすること。
8. 各事業本部の拠点の所在地を明らかにすること。
9. 各事業本部の境界の理由を明らかにすること。
10. 事業本部内の指揮命令系統図を明らかにすること。
11. 独身寮の所属を明らかにすること。
12. 各事業本部の予算配分を明らかにすること。
13. 昇進試験や健康診断、運転適性検査、永年勤続表彰等の開催場所や実施方法について明らかにすること。
14. 運転適性検査を担当するユニットを明らかにすること。
15. 大月事故研修の対象者を明らかにすること。
16. 訓練センターの所属と受講する社員のエリアを明らかにすること。
17. 現行各支社通達等の適用範囲を明らかにすること。
18. BPO サービスセンターの管轄するエリアを明らかにすること。
19. 事務担当社員の配置する箇所を明らかにすること。
20. 統括センター内にある運輸セクションについて、事業本部設置後に行路の持ち替えや統廃合の考えがあるのか明らかにすること。
21. 輸送障害などの異常時において、各系統の初動対応と復旧作業の体制を明らかにすること。
22. 現行の設備・電気部門の設備技術センターとメンテナンスセンター等の今後の配置の考え方と保守エリアについて明らかにすること。
23. 車両検修部門が事業本部内で担う業務について明らかにすること。
24. 県単位運用をスムーズに実現するために、新規採用者の計画を明らかにすること。
25. これまで八王子地本と八王子支社において、労使議論を経て締結した協約等の適用範囲を明らかにすること。また、各便宜供与の考え方を示すこと。

東労組は組合員の不利益がないように交渉を積み上げます！